# 須藤建設株式会社　行動計画

女性活躍推進法に基づき、男女ともに長く勤められる職場環境を作り、女性が技術管理職として活躍できる会社を目指すために、次の行動計画を策定します。

１　計画期間　　２０２６年１０月１日　～　２０２９年9月３０日

２　目標と取組内容・実施期間

目標１：平均勤続年数を１５年とする

取組内容

・両立支援制度の浸透

２０２６．１０～　在宅勤務制度及び短時間勤務制度について、社内メール等により定期的に対象社員に周知する

・働き方改革の推進

２０２７．　１～　残業時間を削減するために、各部署の問題点の把握と対策案の検討を行う

２０２８．　１～　検討した残業削減対策を試行的に実施し、随時見直しを行いながら社員に周知・定着を図る

・セクシャルハラスメント等防止対策強化

２０２６．１０～　『職場におけるハラスメントの防止に関する規定』に基づき、セクシャルハラスメント等に関する相談窓口の担当者を改めて周知する

２０２７．　４～　全社員（管理職及び一般社員）を対象に、ハラスメント防止対策や相談窓口の利用に関する研修・意識啓発を実施する

目標２：計画期間中における女性の採用者数を１名以上とし、かつ、女性応募者に占める女性採用者の割合を６０％以上とする。

取組内容

２０２６．１０～　男女別の応募者数、採用者数及び採用選考の状況を把握・分析する

２０２７．　１～　女性からの応募を促進するため、求人票等の募集内容を見直し、女性が活躍できる職場環境や仕事と家庭を両立するための制度等について積極的に情報発信する

２０２７．　１～　性別にかかわらず能力・適性に基づいた公正な採用選考を行うとともに、女性応募者の採用状況を定期的に確認し、必要に応じて募集・採用方法の見直しを行う